

茨城県動物愛護推進協議会委員長談話

平成20年12月1日

1 茨城県動物愛護推進計画の進捗状況について（平成20年度上半期）

- ・ 計画の「愛護を担う人づくり」及び「愛護団体の育成と強化」に関しては、後述の動物愛護推進員対象の専門研修会や動物の適正譲渡実施団体の認定制度など、新しい施策に取り組むことができた。
- ・ 同じく「適正飼養の普及啓発」に関する施策としては、首輪の外れた犬や、猫などの愛玩動物が迷子になり、飼い主が見つからない事例が後を絶たないことから、個体識別が確実にできる「マイクロチップ」の装着について、一層の県民啓発に努めていく必要がある。

2 動物愛護推進員の活動状況について（平成20年度上半期）

- ・ 一般県民に対する適正飼養及び繁殖制限の助言や、県が主催するキャンペーン、フェスティバル、譲渡会への参加など、各地域で活発な活動を行うことができた。
- ・ 初めて、学校飼育動物担当者研修会に推進員が出席し、学校での動物飼育に係る課題等について、情報の共有を図った。
- ・ 動物愛護推進員活動と市町村の動物愛護等の施策との接点を見出して行きたい。

3 動物愛護推進員対象の専門研修会について

- ・ この専門研修会によって、推進員が動物の「しつけ」、「手入れ」、「病気」などの最新知識を習得し、住民への啓発や、飼い主への適切な助言や支援など、推進員の愛護活動を一層向上させていきたい。

4 動物の適正譲渡実施団体の認定制度について

- ・ この認定制度によって、愛護団体が、県民の信頼と理解を得ながら収容された犬・猫の譲渡活動を展開し、譲渡された犬・猫が新しい飼い主の下で、終生に渡って適正に飼養される筋道を作っていきたい。
- ・ 今後とも、犬・猫の引き取り頭数や犬の捕獲頭数など、収容される犬・猫の削減に向け、県民啓発等に鋭意努めていく。